

平成 19 年第 1 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 19 年 2 月 26 日第 1 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 竹内 享一 局長補佐 藤谷 博之
議事調査係長 佐藤 正之

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠長	助役	横山 昭
教育長	三浦 博	企業管理者	佐々木 勝利
総務部長	須田 正彦	市民部長	池田 史郎
健康福祉部長	笹森 和雄	産業部長	岩井 敏一
建設部長	金子 則之	教育次長	小柳 伸光
ガス水道局長	須田 登美雄	消防長	高橋 誠
総務部総務課長	齋藤 隆一	企画課長	竹内 規悦
財政課長	佐藤 好文	観光課長	長谷山 良
消防次長	佐藤 吉晴	消防本部総務課長	中津 博行

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成19年2月26日(月曜日)午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 平成18年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時11分 開会

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は24人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成19年第1回にかほ市議会臨時会を開会します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、11番佐々木弘志議員、12番村上次郎議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。

日程第 3、議案第 1 号平成 18 年度にかほ市一般会計補正予算（第 7 号）を議題とします。

朗読を省略しまして、当局より提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。議員の皆さんには、大変お忙しい中を臨時会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

議案第 1 号平成 18 年度にかほ市一般会計補正予算（第 7 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2 億 6,500 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 139 億 8,536 万 5,000 円と定めるものでございます。

今回の補正は、現在開催されております通常国会で、1 月に合併に係る補助金が追加補正されました。これを受けまして、にかほ市としては、鳥海山観光施設整備事業として、築後 30 数年を経過し老朽化している鉾立国民保養センター・稲倉山荘の建てかえなどと、消防施設整備事業として高規格救急車の購入などが認められたことから、補正予算をお願いするものでございます。

歳入としては、地方交付税の調整分の追加交付として 500 万円、総務費国庫補助金として、市町村合併推進体制整備費補助金 2 億 6,000 万円を計上しているところでございます。

歳出の主なものとしては、稲倉山荘建てかえ工事などとして 2 億 2,093 万円、及びその設計監理委託料として 900 万円を計上しております。

また、消防費においては、消防救急通信指令施設の整備工事として 530 万円、高規格救急車の購入費として 2,970 万円を計上しているところでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（竹内睦夫君） これから担当部長の補足説明を行います。最初に、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 先ほども御説明申し上げましたけれども、再度御説明を申し上げたいと思います。

歳入のほうから御説明を申し上げます。

今回の歳入は、合併補助金でありまして、新市のまちづくり計画に基づいた事業とされている補助金でございます。金額につきましては 3 億 9,000 万円ということでございます。交付の期間については、市町村の建設計画の期間のおおむね 10 年間とされております。

平成 18 年度の合併補助金につきましては、昨年 12 月 27 日、県庁において担当者会議が急遽開催されました。その中で、国の当初予算約 40 億円に対して、1 月の通常国会において新たに 984 億円を追加補正し、1,024 億円として 501 の自治体を対象に交付するというものでございました。

補助金申請の目安として、平成 16 年度中の合併市町村においては交付限度額の 100%を、それ以外の合併市町村においては交付限度額のおおむね 60%から 70%の相当額を、市町村建設計画に基づ

き実施される事業について申請をいただきたいというようなことでもございました。今回のような大型補正は今後は期待できないという担当者からの説明でもございましたので、執行事業を前倒して実施してもらいたいということでもございます。今年度は年度末の補正となったことから、採択となったことについて、事業について繰り越すことが可能であるということも説明会で説明なされております。また、来年度以降は、平成 19 年度予算につきましては、総額で約 54 億円程度を予算化する予定だということで、各自治体への補助金はかなり少額になる可能性が高いということでもございました。

以上のことを踏まえ、にかほ市の場合、交付限度額の 3 億 9,000 万円の 70%以内は約 2 億 7,000 万円程度でございますけれども、事業要望の提出期限が 1 月 12 日までという大変厳しい日程の状況でもございました。何の事業を合併補助金で実施するのか、いろいろ検討して、即決断の必要に迫られていた状況でございます。

その結果、合併補助金の使途として、1 つ目は、鳥海山観光拠点施設整備事業として 2 億 2,600 万円を、2 つ目としては、消防施設整備事業として 3,400 万円を、合わせて 2 億 6,000 万円を要望しておりました。その後、2 月 6 日に参議院で補正予算が可決成立いたしましたして、2 月 9 日に要望どおりの内示を受けております。そして、2 月 15 日付で補助金交付申請書を国に提出いたしております。2 月 28 日には正式に交付決定される見込みでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

また、地方交付税につきましては、先ほど御説明申し上げましたように、調整額として 1,884 万 2,000 円のうちの 500 万円を今回の 7 号補正で、追加で計上させていただいております。平成 18 年度の普通交付税の交付税額は 38 億 5,304 万 7,000 円というふうに確定をいたしている状況でございます。

歳入につきましては以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 補正予算について補足説明をいたします。

補正予算の計上に当たりましては、最初に国からの指示通知時期が年度末であるということ、それから、県の自然保護課とこれから現地確認の必要もありますけれども、早期に設計監理業者を決定いたしまして、そして、ブルーラインの開通と同時に可能な限り工事を始めたいということなど、時間的な諸条件により、今回の臨時議会ということになったわけでもございますけれども、それから、もう一つは、予算額が概算の計上であるということで、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

では、8 ページの歳出、7 款商工費 2 項観光費 2 目観光施設費であります。12 節の役務費、手数料 7 万円につきましては、建築確認手数料 3 万 4,000 円と完了検査手数料の 3 万 6,000 円です。

13 節の委託料の鳥海山観光施設設計監理委託料は、稲倉山荘の建てかえによる建設工事費、それから、既存の建物の解体工事費等に係る設計監理委託料でありまして、概算工事費の約 4.5%程度に当たります 900 万円を見込んでおります。

次に、15 節の工事請負費の鳥海山観光施設整備工事費といたしまして 2 億 2,093 万円を見込んで

おります。この内訳につきましては、これも概算工事費でありますけれども、稲倉山荘建てかえ工事費、既存建物の解体工事費も含めます。それに2億996万円、それに、これも概算でありますけれども、跡地の駐車場整備費250万円を見込んでおまして、この計上額を稲倉山荘建てかえ工事費の上限といたしまして、そして、予算額の残額をもって、早急に整備を必要としておりますほかの観光施設工事を順次施行してまいりたいと考えております。

最初に取りかかりたいのは、昨年3万4,000人を超える観光客が訪れました獅子ヶ鼻湿原の散策道路の整備であります。散策路の一部の急勾配な坂道に、観光客が安全に通行できるよう、階段を、

－ 階段、段数にして72段程度でありますけれども、それと、手すり、延長26.5メートルを230万円ほどの予算見込み額で整備いたしたいと思っております。

それから、2番目には、昨年の8月のときの長雨とか豪雨によりまして、奈曽の白滝へおける散策路ののり面が崩壊いたしまして、現在通行どめにしてありますけれども、市の観光施設の一つとして欠くことのできない施設でありますので、その散策路を、ふとんかご工等の工事とか、排水路工事、16メートルほどを施工するなどいたしまして、この予算見込み額を409万2,000円程度として、奈曽滝の園地内のり面復旧工事をいたしたいと考えております。

また、3番目には、同園地内のねがい橋という橋がありますけれども、その南北両側と、ほか1ヵ所の転落防止さく、現在木製でありまして、腐食して危険な状態というようなところがありますので、腐食しない擬木材を使用した転落防止さく、延長にして174メートルほどでありますけれども、これらを設置いたしたいと考えております。なお、金額にしては、475万2,000円ほどの見込み額であります。

これら3工事の工事施工後も、なおかつ工事費に残額が生じた場合は、県境の大型看板とか、観光スポットへ案内いたします誘導看板の設置等を行ってまいりたいと考えております。

事業の実施に当たりましては、委託料や工事請負費など、今後さらに検討・精査をいたしまして、できる限りの事業費の節減に努め、必要とされる数多くの観光施設の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上で議案第1号の歳出についての補足説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、消防長。

消防長（高橋誠君） それでは、消防関係の歳出について補足説明を申し上げます。

8ページをお開きください。9款消防費1項3目消防施設費15節の工事請負費530万円は、新たに消防庁舎に取りつける災害対策工事費でございます。雷の種類、侵入経路に合った避雷器を設置して、雷の余分な電流を大地に流し、通信司令装置を初め、各種機器を保護するためのものがございます。

18節備品購入費2,970万円は、高規格救急車と、それに伴う緊急資器材の購入費でございます。

年々増加する救急出動件数であります。当地域では、患者の搬送先が由利本荘市内の救急病院が多く、1回の出動で平均56～57キロメートルあります。走行距離も大分伸びてきております。また、予備車の2B型の救急車では、救急救命士が特定行為を行うにしても、資器材がなく、できない状況であり、市民が安心して救急要請ができるよう体制を整えたいとのことで、災害対策工事費

と高規格救急車は平成 19 年度の消防本部事業計画参考資料に載せておりましたが、今回、市町村合併推進体制整備費補助金による事業として採択されたことによりまして、前倒しを行おうものがございます。

以上であります。

議長（竹内睦夫君） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第 1 号平成 18 年度にかほ市一般会計補正予算(第 7 号)についての質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、自己の意見等入れないように注意してください。

質疑の通告が前もって行われております。これの発言を順次許します。なお、発言は自席で行ってください。最初に、16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） まず最初に、歳入としてということと言う前に、自己の意見というよりも、率直に言って、やっぱり残念なんです。こういうふうにはっきり合併をして、それに基づいての補助金が、急であったとしても、常に当局は、議会に対して情報提供は積極的にやりますよと、そういう説明をされてきたにもかかわらず、2月9日の内示を受けてということ、きょうまでの間1週間以上あるわけです。したがって、説明をされたような背景、なぜこの事業が必要なのか、そういうものについて、議会においての説明だけじゃなくて、きちんとしたものを出すことによって、私たちも、あるいは市民にしても理解が深まるんです。そこについて全然なくて、この議案書だけと。何だかわからないですよ。

例えば 1 点目は、歳入としてということで、地方交付税の 500 万円、これはまず、総務費国庫補助金 2 億 6,000 万円、歳出として、烏海山観光施設設計監理委託料と施設整備工事費ということで 2 億 3,000 万円、それから、消防緊急通信指令施設整備工事と消防備品購入費に 3,500 万円と、こういうふうには増額されているわけです。説明を受けなければ、雷なんだとか、全然わからないんですよ。高規格救急車だと。そういうものについてきちんと資料が出されて、初めて審議ができるわけ、検討ができるわけです。その辺について、私はやっぱりここに、質問の中に、議会を軽視しているのではないかというふうに書きましたけれども、もう少し議会の理解を得られる資料をきちんと出していくと、そういう姿勢をこれからもきちんと持っていただきたいのですが、この点について、1 点目です。

2 つ目は、平成 17 年度決算書では、国民保養センター施設整備基金ということ、基金があるわけですが、残額が 1,055 万 8,000 円となっています。これは、18 年度中の増減がないのかについて伺いたいと思います。この基金も、当然、この国民保養センターの稲倉山荘の建てかえ事業等についても利用されていくのかどうかについて、その点についてどういう考え方をしているのか。

それから、3 つ目は、17 年度の広域市町村圏整備実施計画書では、稲倉山荘整備事業として、18 年度に建築工事費調査費 200 万円、19 年度に解体工事費 2,000 万円となっていました。しかし、18 年度の計画書では、この事業については一切出ていませんし、今回、稲倉山荘の建てかえについて出されていますけれども、これまで、旧象潟町議会においては、何回か稲倉山荘の状態について話を伺ったり、なかなかこれでは建物の補修だけではもたないと、したがって、将来的には、ああいふ大きな建物じゃなくて、もっと小さくして、そしてお客様に喜ばれるような建物をという話がさ

れてきましたから、こういうふうになるわけですが、ほかの、金浦とか仁賀保の議員の方方は、今回はやっぱり唐突だったというふうに思います。したがって、1点目の説明責任については、本当にやっぱりきちんとしていただきたいわけです。

それから、建築工事費、さっき産業部長のほうから説明がありました。この2億2,000万円、93万円、合わせてのこの中に、先ほどの3点、獅子ヶ鼻の湿原の問題、あるいは奈曾白滝散策路の関係、それから、ねがい橋の関係、お話がありましたが、そういうようなものを含めての2億2,093万円だというふうに理解をしました。したがって、そこから余った場合はといえば — 余ったというか — できるだけ節減をして、その他の大型看板とか、そういうものにも使っていきたいという話でしたが、概算というふうに言われましたけれども、大まかな、やっぱり県に、あるいは国に出す場合には、あると思うんですよ。工事費はどのくらいですかと、いわゆる建てかえの。そういうものについて、今出せないものなんですか。建築工事費がどのくらい、解体工事費がどのくらい、これが出せるとすれば、恐らく計算されたと思うんですが、概算にしても、出せるとすればお願いをしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 説明資料につきましては、当方の全くの手落ちでございまして、この場をかりて深くおわびを申し上げたいと思っております。今後はこのようなことがないように、十分議会の皆さんにも御説明ができるような形で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

2つ目の、平成17年度決算での国民保養センターの施設整備基金についてでございますけれども、平成17年度決算においては、1,055万8,000円となっておりますが、18年度予算において9,000円を繰り入れしております。そうしたことから、基金残高は1,054万9,000円であります。

なお、決算当期におきまして、料金収入がない、そして、今後の具体的な計画が見えないということで、独立採算の原則に見合わないとの総務省の指摘を受けております。こうしたことから、19年度から、にかほ市観光施設整備特別会計の廃止、それに伴う国民保養センターの施設整備基金の廃止をする条例案を、今3月の定例議会に提案したいと考えているところでございます。

それから、稲倉山荘の不掲載の理由でございますけれども、これにつきましては、平成18年度から20年度までの工事計画は、実施計画等でございますけれども、当初、参考資料計画に基づき策定したものでございます。この参考資料の策定の基本方針といたしましては、新市のあくまで総合発展計画ができるまでということでございますので、合併時までの旧3町単位での継続事業及び急を要する事業実施を策定方針として、さらに合併時の過渡期にあって、合併したことに伴いまして、市民の生活に混迷を与えるような、急激な変化を及ぼさないような計画とすることを重点的に昨年は策定したものでございます。

旧町レベルの計画はいろいろメジロ押しでありましたけれども、それらは旧町単位で、それぞれの諸条件のもとに策定された計画でございまして、それらを尊重することと、また、新市の総合発展計画が策定されないままで新市の実施計画に当てはめることは、将来のまちづくりを考えたときに、一体性や総合性の観点から、適切でないというふうに当時判断したものでございます。

また、この平成 19 年度の実施計画の策定に当たって、昨年の段階では実施計画のヒアリングを担当課と協議して、その稲倉山荘についても協議をいたしているところでございます。

こうしたことから、国においての当時の三位一体の改革の方向性など、先行きの不透明さもあり、バランスのとれた財政環境を堅持するように考慮して実施計画等を考えていたところでございます。こうした当時の置かれている地方財政の状況等から総合的に判断して先送りし、本年度に策定予定をしておりましたということで御理解をいただきたいなというふうに思っております。

議長（竹内睦夫君） 次、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 産業建設常任委員会での説明等の経緯ということでありますけれども、現在の稲倉山荘の状況から、建てかえについては、平成 16 年当時から必要に迫られていたものでありますけれども、町や市の単独事業での実施が困難なことから、国・県へ要望書を提出したり、また、県の自然保護課や振興局等に相談に出向いたりして、財源を模索しておりましたけれども、その財源が見つからなかったというようなことで、財源の確保もできないことから、予算計上もできませんでしたので、産業建設常任委員会においては、建てかえ等についての説明はいたしてありません。

なお、休憩中におきましては、施設の老朽化を心配される議員の中から稲倉山荘の話題が出まして、これまでの現状や経緯についてお話をしたことはあるというような報告を受けております。

次に、各工事についての予算の措置はどうかという質疑でありますけれども、烏海山観光施設整備工事費は 2 億 2,093 万円であります。これは概算の額でありまして、今後本格的な設計に入ることとなりますが、また、この額は、あくまでもこの事業における上限額というようにとらえて御理解をいただきたいと思っております。

稲倉山荘の建てかえ工事費は、既存建物の解体工事費を入れまして、概算であります。2 億 996 万円で、その工事費の概算内訳であります。本体工事が 8,780 万円、電気設備工事が 2,305 万円、機械設備工事費が 3,990 万円、それに既存建物の解体工事費として 2,778 万円の 1 億 7,853 万円を見込んでおります。これに諸経費と消費税、これらを見込んでおります。

また、建てかえ工事に関しまして、解体後の跡地を駐車場にしたいと考えておりますが、この駐車場整備費、これも概算であります。約 250 万円ほどを見込んでおまして、この分を加えまして、2 億 1,246 万円になります。

なお、今後、事業実施に当たりましては、さらに検討・精査をいたしまして、できる限りの事業費の節減に努め、数多くの観光施設の整備に努めてまいりたいと考えておりますが、15 節の工事費予算額は、稲倉山荘の建てかえ工事費分を除きますと、現在の計算では 847 万円ほどになりますので、この金額をもって、その他の早急に整備を必要とする施設の工事に残額が生じないように順次施工してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、答弁、消防長。

消防長（高橋誠君） 議案と同時に資料が配付されなかったことは、非常に私どもの手違いでありまして、今後このようなことのないように十分注意したいと思っておりますので、よろしくお願ひした

いと思います。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 今、説明を、特に総務部長のほうの説明については、資料の点については、今後こういうことがないというふうに確認をして終わりたいと思います。

それで、産業部長のほうに、具体的な内容でいきますけれども、さっきの説明でいきますと、ブルーライン開通と同時にいくということになると、この工事発注、あるいは設計を、大体設計は恐らく一定のやつはできているんだろうかなという気持ちもあるわけですが、今後の計画、具体的な計画、これは8,000万円ですから、議会の議決は要らないわけですが、内容について、どういう計画を持っているのか、これは、今、2月ですから、3、4 - 4月の23日かそこらで、恐らくブルーラインが開通になると思いますよ。そうすると、もう2ヵ月ぐらいの間にどういう計画を持っているのか、そういうことについて伺いたいと思いますし、建物は、さっきの話ですと、鋼板ぶきですね - ということであります。今までの建物ですと、水漏れとか、あるいはしみ込んでくるとか、非常に難しいわけですね。建物を閉めた後、約半年間、人が管理に行けないという状態がありますから、そういうものについて、どういう考え方を持った建物を建てようとするのか、その辺について考えられている点がありましたら、伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 今回の臨時議会で議決いただきますと、すぐにこの設計について発注いたしたいと思っております。その設計につきましても、現地というのは、現在のところ見られない状況でありますけれども、そこら辺も、あらゆる資料を提出しまして、設計をお願いしまして、その設計に1ヵ月程度は最低でもかかると思いますので、そこら辺の設計にどのぐらい期間がかかるのか、これからちょっとそこら辺も見なければなりませんけれども、設計が5月 - 4月いっぱいぐらいまで、かかれればかかるのかなと。それで、ブルーラインの開通式はゴールデンウィークということになっておりますので、実際、上に行きましても、雪がありますけれども、そこで県の自然保護課との関係で、国定公園内というようなこともありますので、そこら辺の確認というか、最後の詰めというか、そこら辺もやって、工事を発注、かかれればいいのかというようなことで、ゴールデンウィーク明けに工事の発注まで進めれば、その後3ヵ月ぐらいはかかるのかなと。できれば、お盆過ぎころまでには、9月ごろまでにはかかるかと思っておりますけれども、その解体のこともあります。解体につきましても、雪の降る前にやらなきゃならないと思いますので、解体についても2ヵ月からはかかると思っております。

そういうことで、ことしの冬、雪が降る前に、すべての工事を終わらせたいというふうに考えております。それらにつきましても、これからまたさらに検討しながら、計画といいますか、日程的なものも詰めていかなければならないかと思っております。

以上であります。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） この予算が、いわゆるにかほ市として、急遽でありますけれどもということでもらえる - もらえるという言い方 - 決定したということで、この後の計画、これが雑に

なってしまうと、これはせっかくの税金ですから、困ると思うんですよ。ですから、今の設計発注、4月いっぱいかかるんじゃないかと、そして工事については3ヵ月ぐらいと。その辺について心配ないかどうか。現地を見ていないという、見られない今の状態、いろんな資料をといて話をしていますけれども、さっきいただきましたこの稲倉山荘建築の経緯、こういうものがあるわけですよ。したがって、どういう補修をしてきたのか、どこがやっぱり問題だったのか、こういうことについて把握できて、今後の計画に役立てるといふ、そういうものについてどういうお考え方を持っていますか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 現在の稲倉山荘のこれまでのいろんな修理を見ていると、一番金のかかっているのが雨水のしみ込んだものと亀裂、それと、雨水が入って凍って生じる亀裂、こういうものですべて、2階から1階から雨が、特にコンクリート建物ですと、どこから漏れてきているのかわからないというような状況 — 稲倉山荘だけではありませんけれども、コンクリートのこの建物の欠点なのかなというふうに感じております。

そういうことで、修理費も当然雨漏り対策というほうへ重点的にかけてきているわけでございますけれども、これからやろうとするこの建物については1階建ての平屋でございます。それから、周りについては木造を考えております。それで、冬期間、我々、ここでは考えられないぐらいの積雪でありまして、その積雪に対応するために、この建物の周りを、この平面図にありますけれども、食堂のほかへ1本太い外枠がついていますけれども、こういうところを、何と申しますか、柱をもちまして、屋根のひさしなんかが一番多い雪の場合、一番やられるんじゃないかというようなことで、一つのこの建物をすべて、防雪のための柱と塀というか、板でみんな屋根まですっぽり隠してしまおうというような考えでおります。

ですから、コンクリートでなくて、木造の建築ということと、その周りを防雪の柱等で囲ってしまうと。冬期間はすべて囲ってしまうというような対応を考えているところであります。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 木造で、そして柱で補強というよりも、強さを保って、そしてすっぽり囲うと、そういうお話でした。8,000万円ですか、本体工事は8,780万円ですね。したがって、こういうものをやった場合、この建物の場合、8,780万円の場合、坪単価にして、これ幾らになって、きちんとしたものができると、そういうことになります。そういう計算をして今出したと思うんですよ。それ、大丈夫などという、何年対応、例えば40年とか50年とか、そういう計算になっているんですか。

議長（竹内睦夫君） 産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 坪単価にしますと……

議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前 10 時 53 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 再開します。

産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 坪単価にしますと 59 万 5,000 円ということで、決して安くはないようでありまして、これに電気とか機械が入りますので、結構それなりの金額になってしまいますけれども、耐用年数というわけでございますけれども、その耐用年数につきましては、何年という、ちょっとそこら辺のことについては、これからそこら辺も検討していきますけれども、今後できるだけ修理のかからないような方法で、設計屋さんと協議して、そういう工事に入ってまいりたいと思います。

【16 番（竹内賢君）「議長」と呼び発言を求める】

【「竹内議員、3 回を超えてますよ、5 回目ですよ」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） もう 4 回になっていますので、ほかの方の質疑もありますので、ほかの方の質疑が終わった段階で、もしどうしても消防の部分が聞きたいという部分がありましたら、その時点で挙手してください。

次に、4 番池田好隆議員。

4 番（池田好隆君） 質疑の通告でございますけれども、最初、予算書が来まして、特に資料がなかったものですから、こういう内容のことを詳しく知りたいということで通告いたしましたけれども、きょうの説明で大分わかった部分もありますので、その部分については少し割愛したいと思います。

2 つばかりお伺いいたします。最初に、市長にお伺いいたします。いろいろ話が出ていますが、こういう内容のものをどうして突然に臨時会に提案されたのか、このことをお伺いいたします。

それから、次に、これもいろいろ話が出ていますが、こういった大きなプロジェクト、これについては、当然に、私は、計画書といいますか、財政計画、あるいは実施計画、こういうものに記載されるべきだと思います。新しい広域圏計画、これにも記載がございません。それから、参考資料でありますけれども、3 カ年の事業実施計画、これにも記載がございません。これは消防施設整備についても同様だと思いますけれども、確かに財源が不確か云々ということはあると思いますけれども、やっぱりこういった計画というものは、その市の姿勢でございます。こういった大きなプロジェクトはそれなりの財源を付してやっぱり計画書にきちっと記載すべきであると、そういうふうに私は考えます。ですから、この点については産業部長、あるいは消防長にお伺いをいたします。

最初、以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 1 点目は、なぜ臨時会に提案されたのかと。これも、急に話が進んだと。合併にかかわるこの今回の補助金については、国の当初予算もございませんでしたし、あるいは県のほうからもこうした形の説明はございませんでした。昨年、本当に年末までは、そういう形であった関係で、作業を進めていなかったこともございますが、今回のこの合併補助金がついたこと

によって、先ほども少し申し上げましたけれども、19年度中に事業をでかすということになりますと、あそこで工事する期間というのが限られておるわけです、平地と違って。ブルーラインの除雪が終わってからの着工。そして、11月中ころになれば、もう積雪ありますから工事できないということで、その間に完成しようと。そのために臨時議会にお諮りして、そして予算を認めていただければすぐに設計にかかって、除雪ができた段階で工事ができるような、先ほどちょっとおくられているような産業部長の話がありましたけれども、できるだけ早く工事着手に向けていきたいと。設計は、今までのある駐車場の図面とか、そういうものがありますので、十分可能なわけです。ですから、そういうことを含めて早急に仕事に着手したいということで今回臨時議会に提案をさせていただきました。

それから、これはいろいろな考え方があると思います。先ほども申し上げましたけれども、実施計画などに記載できなかったと。今回、こういう財源がなかなか見通しがつかなかったものですから、いろいろな考え方はあると思います。けれども、やはりこういうものがなければこういう事業というのはできないと思うんです。単独事業ではなかなかあのくらいの大きさのものは私はできないと思っています。ですから、そういうことで記載しておりませんでしたけれども、意思表示のあり方ということも考えれば、かんがみれば、これからはそういうこともひとつ心に踏まえながら、議会のほうにも意思表示をしてみたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 各部長にもお話ししておったんですが、市長のほうから答弁ありましたので、それで結構でございます。

市長に再度お伺いいたします。3月の5日には定例議会の予定といたしますか、そういうふうなものが聞かれるわけですが、幾らも時間がないんですが、いろんな状況から臨時会と、こういうふうなことでさっき触れましたとおり、若干計画に記載のないといたしますか、予定のない事業を決断されたわけですが、そういう状況であれば、何といたしますか、議会とのきちっとしたコンセンサスを持つといたしますか、そういう時間的余裕も必要なのではないかと。つまり、市長主催の議員協議会といたしますか、そういうものが当然事前に予定されてもいいのではないかと、そういうふうには私は考えるんですが、そういった予定などは全然考えなかったのかどうか、これ、市長にお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 市長。

市長（横山忠長君） 先ほど総務部長からもお話がありましたけれども、今後そういうことのないように努めてまいりたいと思いますが、いろいろ日程的にもございまして、そういうことは残念ながら開こうという考え方は持っておりませんでした。

【4番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 次に、21番本藤敏夫議員。

21番（本藤敏夫君） 通告を急いで、「鳥海山観光施設事備事業」というふうになっていますが、「整備事業に関し」ということで1字訂正いただきたいと思います。

議会開会前に議員協議会で御説明もいただきましたので、そのあらかたについては理解できましたが、前段の2人の同僚議員の質問にあったとおり、私も非常に唐突な予算計上、議案提案だなど

いうふうに思いました。我々が審査するに当たっては、構想、計画、予算という手順を踏んでいくのが通常と考えておりますし、市民に負託された審査、そういう面にとらえますと、余りにも唐突であり、かつ現場踏査ができないという環境下が一番問題だったわけであります。

これまでの説明でまだ疑問に残る点を質問させていただきます。唐突と思われる部分の一つであります。株式会社、何といいますか、鳥海鉾立観光ですか ― の代表者はだれなのか。そして、これまで、先ほど中間の資料、参考資料を配付されましたが、その他改修の経費として、平成4年から18年まで負担が出ていますが、これは町または市の負担額なのか、あるいは鉾立観光の負担の状況はどうなっているのか。

それから、予算の編成に問題があると言ったのは、いわゆる構想計画、予算実施という段階的なことを踏んでないこともそうではありますが、この施設を改修した後にはどのような経営をしていく考えがあるのかも提示されておられません。その点もお聞きをしたいと思います。

それから、これまで施設を無償で鉾立観光に貸借しながら、例えば、食堂の利用状況、単にそれだけでも報告があってもいいはずなのでしょうが、無条件でただ無償で貸して運営しているのか。もしこの新築後にそういう管理運営の面での構想があったら、あわせてお知らせいただきたい。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 鉾立観光株式会社の代表取締役は、旧象潟町の斎藤茂さんであります。それと……

【21番（本藤敏夫君）「シゲルはどういう字ですか」と呼ぶ】

産業部長（岩井敏一君） くさかんむりの「茂」です。

無償貸付ということでありまして、無償というのは平成10年から無償で貸付してきております。それで、鳥海鉾立観光株式会社では、その補修というようなことで毎年補修を繰り返しておりますけれども、その内容につきましては、ここ10年ぐらいの資料でしか今持ってきておりませんが、鳥海鉾立観光で施工しました工事では、平成9年の床工事、それから10年には発電室の屋根の修繕、それから11年には売店のドア、平成12年には漏電、それから13年にはサッシとかドア、14年には発電機、15年も発電機、16年に漏電など、それから17年にも発電機等で、10年間ほどで380万円ほど、こういう工事を行っているところであります。

また、無償ということでありまして、飲料水につきましては、あそこの水については白糸の滝の上流から引いてきておりますので、飲料には向かないというようなことで、水をくむトラックで毎日その飲料水等も運搬しておりますので、そういうところの負担についてもすべて鳥海鉾立観光のほうで負担しているというようなところであります。

完成後につきましては、あそこはこれまでも懸命に、ああいうかなり負担のかかる建物を懸命に自分方の営業努力というようなことでやってきておりますので、できることなら現在のまま新しいところでも頑張っていたいただければなというふうに思っております。

議長（竹内睦夫君） 21番本藤敏夫議員。

21番（本藤敏夫君） 完成後のあれでありますけれども、それと無償の関係で、鉾立観光の負担

の状況について再度お聞きいたします。10年で鉾立観光で補修等でやられた額が、平成10年からでしょうけれども、まあ10年ぐらいで380万ほどというと実に少ない額であります。この委託をしている関係の方の、これは株式会社ですから総会資料があると思うんですけども、総会資料などは皆さん見ておられますか。いわゆる無償ということであれば気の毒だと、経営上、気の毒だという根拠があって無償にしているはずですから。それから完成後も無償という考え方をそのまま貫くのでしょうか、ということをお聞きします。

議長（竹内睦夫君） 観光課長。

観光課長（長谷山良君） 建物の無償というようなことで、今、産業部長がお話しした内容でありますけれども、気象条件そういったことまで今までの、先ほど皆さんにお配りしました資料の中にもありますとおり、59年、63年というような大規模改修をやっております。こういったことで、いろいろな自然の条件の中でやっているものですから、そういうことで、小規模な修繕というようなことで、直接営業に差し支えある、お客さんに直接関係ある小規模な修繕については10年間いろいろな形で会社のほうから努力していただいたというようなことであります。今後については、新築についてはあくまでも新しい建物でございますので、財産使用料というようなことでいただきたいと、そういう形で進めたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 21番本藤敏夫議員。

21番（本藤敏夫君） 最後の質問に入ります。今回はかなりの唐突な状況でありますし、前段同僚議員の質疑にもありましたけれども、改めてこのような事業推進のあり方というのは非常にまずいというふうに思います。今後はやはり、市長もよく言われている車の両輪云々と、当局と議会の関係をスムーズにしていく上でも、また、我々が審査するに当たっての審査条件も考えての提案にしていきたいものだなというふうにも考えますので、その点の今後のこういう提案の仕方についての市長の所信を最後にお聞きしたいと思えます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 今、御指摘ありましたように、今後十分意思疎通が図れるように十分に説明をしてみたいと思えます。

【21番（本藤敏夫君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 次に、12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 通告書にありますけれども、資料も出されてわかるものもありますので、少し絞って質疑を行いたいと思えます。

1つ目は、経緯については、決定するまでの経緯については、およそ説明がありましたのでよろしいのですが、聞くところによると、本年度予算が大幅に減ったということで受ける範囲が広がったと、こういうふうなことで、それはそれでいいわけですが、来年度以降怪しいぞというふうなことで、急げ急げと言われてやる、何か営業に引っかかっているような感じがしなくもないわけですから、例えば、ことし急いでやらなくとも、来年度以降でも補償されている補助金は請求して、当然、受け取る権利はあるわけですから、その点について、今年度はまあ進められたけれども保留して、もっと市民が納得のいく形のもので補助金をもらったと、こういう話はなかったのかどう

か。というのは、合併協議会等でも検討している、あるいは市民全体から見ても、なるほど、これは必要だと、こういうふうなことで観光以外に案として上がってきたものがあるかどうかを含めて、本年度留保、来年度以降ということにはならなかったのかどうかということが一つです。

2つ目の、県内で補助金を受けるところはどれだけあるかと。これは余り意味がありませんので、経緯の中で観光以外に、こういう種類のもの、こういう種類のものと挙げたものがあって聞いたと思うんですが、そういうもの等含めて答弁を願いたいと思います。

それから、補助金の使途に制限、これも説明を受けたので、これも質問を省略します。

それから、8 ページの ですが、この略歴も資料を出されましたので質疑は省略しますが、利用者数なんですが、実にきめ細かに入り込み客数というのが出されていますが、この計算の仕方といえいいですか、把握の仕方はどのようにしてやっているのかどうか、この点についてお尋ねをします。

それから、 の稲倉山荘の工事を中心にしたと。しかし、それ以外にも3点ほど挙げましたので、これも省略します。

それから、 番の救急車の現状についても省略をします。

以上、お願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 補助金につきましては、いろいろ庁内で検討をさせていただきました、使途につきましては、それで、例えば、道路台帳の整備につきましても、全体で約1億5,000万円ほどかかるわけですけれども、こういうものも可能だということでいろいろ検討をさせていただきました。それから、都市計画図の作成事業ということで、これにつきましても、計画図の作成ということで約3,500万円ほど、そして、マスタープラン、それから、ひばり荘の水源の確保ということで、そういうものにつきましても検討をさせていただきました。それから、平沢海水浴場の防風ネット、また、フェライト子ども科学館にありますふわふわドームも大分老朽化してきておりますので、それも検討させていただきました。また、仁賀保の運動公園内にありますシャワー棟につきましても検討をさせていただいたところでございます。いろいろな形で、こうした形で庁内で検討して、一番老朽化しているのが稲倉山荘だということで、そうしたことに使途を定めたということで御理解をいただきたいと思っております。

来年度以降につきましては、この事業が、例えば確実性があるのかということでございますけれども、金額は先ほど申し上げましたように五十数億円という非常に小さな規模の予算になる予定でございまして、できるだけその60%か70%、16年度で合併した市町村は100%ということで、その使途を使用していきようでございますので、私のほうでもそういう形に、今回は60~70%が該当するということを言われておりましたので、そういう形で手を挙げさせていただきました。

次年度以降につきましては、残りの1億3,000万円につきましては、市民要望の多い、いろいろな道路整備や、そういう形のものに振り向けさせていただきたいと、今のところ考えているものでございます。

議長（竹内睦夫君） 12番。

12番（村上次郎君） 平成16年度のもの100%、他は60～70という相当額が該当していくというふうになっていて、だんだん少なくなっていくから、急げ急げと、ことしだというふうになったような感じもするわけですが、少し時間を稼ぎながら、例えば、合併協議会で大きな問題になっているような施設整備等、あるいは道路、そういうところの話はなかったのかどうか、その点についてもひとつお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 総務部長。

総務部長（須田正彦君） 例えば、合併協議等でそういう話題になったものについては19年度予算に反映させていただいているものもございます。例えば、中野前川線、そして道路関係の都市計画関係についても若干の予算を計上させていただいております。

議長（竹内睦夫君） 産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 御質問の上から2つ目になりますけれども、鳥海鉾立観光株式会社の売り上げ状況でありますけれども、平成9年は9,100万円、10年に7,300万円、11年で7,000万円、12年で5,900万円、13年も5,900万円、14年が4,500万円、15年が4,300万円、16年で4,100万円、17年が3,700万円となっております。昨年の18年は3,400万円の売り上げでありました。

それから、入り込み者数の把握の仕方でありまして、観光課長がお答えいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、観光課長。

観光課長（長谷山良君） 観光の入り込み者数カウントの仕方ですけれども、これ、全県ある程度統一されている、統一というか、そういう形で報告しておりますけれども、鉾立地区集団施設というような形で、鉾立に駐車場が1、2、3、登山者も含めて今現在4カ所大きな駐車場があります。それが、私どもが管理している鉾立山荘やビジターセンターの管理人、職員の皆さんが、車の台数、バス何台、自家用車幾らというようなことで、そういったことを参考にしながら算出、毎日の数字を足しているのが現状であります。

以上であります。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 売り上げ数も答弁していただいてありがとうございました。この人数の端数までというのは、そのバス、あるいは自家用車などの把握、それからビジターセンター、山荘の両方向から見てのということですが、基準はバス1台で何人、自家用車1台入れば何人というふうにしていてと思うのですが、この精度について、詳しくとえばいいですか、それはどういうふうに感じているものですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、観光課長。

観光課長（長谷山良君） 精度については、それこそ我々イベントなんかいろいろやるわけですが、一人一人カウントすることはできない状態なんです、広場というようなことで、そういうことで、実際、建物の中に入ってカウントできれば幸いなんです、やっぱりああいった集団施設、登山者、寄らないで山に行く方、そういう方もおります。そういったことで精度的にはある程度いい数字が出ていると思っております。

議長（竹内睦夫君） これで12番村上議員の質問を終わります。

ほかに質疑ございませんか。 — 14 番佐々木清勝議員。

14 番（佐々木清勝君） ちょっと事実関係だけお聞きいたします。

一つは、この事業を申請されたのはいつの時点であるかということ。

それから、もう一つは、この再整備に当たりまして、あそこ自然公園でございます。例えば、風力だとか、そういったクリーンエネルギーといったような問題点をこの改築の中に考慮されておられるのか。もちろん浄化槽の問題もいろいろございます。また、今、お話を聞きますと、飲料水をわざわざ搬入しているようですけれども、いろんな技術が進歩しておりますので、現地対応というようなこともお考えになっているのか。

以上、よろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 申請の月日ということでございますけれども、提出期限の 1 月 12 日ということで、12 日に申請をさせていただいております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） ただいまの質疑でありますけれども、風力と、それから水質の関係等、それらをうまくできればいいわけなんですけれども、国定公園内というようなことで県の自然保護課といろいろ協議をしながら、検討し合いながら実施してきております。そういうことで、現在ある建物を壊して小型、小さめの建物にするということについても、これまで何度となくそこら辺も、こうやりたい、ああやりたいということで、ここ数週間のうちに何度もやりとりをしております。そういうことで、予算さえ、予算の問題もありますけれども、風力とそこら辺のことまでは今のところ手が回らないというような状況であります。

議長（竹内睦夫君） 14 番佐々木清勝議員。

14 番（佐々木清勝君） 基本的には 19 年度は閉館ということになると思いますが、恐らくインターネット等で今年度は閉館ということをやるとは思いますけれども、その辺のところひとつそののないようにしていただきたいと思います。

それから、もう一つ、申請が 1 月の 12 日で、内示が 2 月の 9 日。これは大体事業ペースでいいますという、申請時点で決定されているという事業ですね。もうそういう状況だとすれば、くだいようですけれども、やはりその協議会を開催するとか何とかということは、当然やっぱり私は頭の中にあってもいいと思うんです。先ほど市長の答弁の言葉じりをとらえるわけじゃございませんけれども、当時はいろいろな作業工程の中で、頭になかったという答弁がございましたけれども、先ほど本藤議員の質問でもきちっとお話ししておりますので、やはりこういう重要な問題についてはそういうことをやっぱり、頭にない、私は忙しくてできなかったというのであれば、これはやむを得ないと思うけれども、もう、はなから頭になかったというのは、非常に議会サイドとしては、これは軽視と言われてもやむを得ないのではないかなと。くだいようですけれども、あえてひとつ再考するようにお願いしておきます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 通常のペースでありますと、こういう内示についてはできるだけ早く

来ているわけですがけれども、今回の場合、たまたま柳沢大臣の発言で大分この内示がおくれたのが事実でございます。そういうことも加味していただければ大変ありがたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

議長（竹内睦夫君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第1号の質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第1号平成18年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12番村上次郎議員。

【12番（村上次郎君）登壇】

12番（村上次郎君） 議案第1号平成18年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について、反対の討論をいたします。

出されている内容、これは特に救急関係の通信指令室の雷対策、あるいは救急車の高規格化、こういうものはどうしても急ぐ必要があると、こういうふうに考えます。また、観光施設についても、いずれ早急にやらなければいけないのだと、多くの説明を受けて理解はしました。そして、これは稲倉山荘だけでなく、お客さんがふえている、本当に求めてきている獅子が鼻の湿原などの整備も含まれている。これも大変重要な整備だというふうな認識を持っております。

しかし、諸議員から話されたように、まず、見通しを持って早く提案し、あるいは提起をしている、実情を知ってもらい、こういう手だてが不十分でなかったかと。確かに旧町時代のそれぞれの議会ではそれがあって納得しているということもあるかと思いますが、今回の補助金が特に合併にかかわる補助金ということですから、多くの市民が、なるほど、これは必要だというふうに納得できる形でやるのが本当に望ましいのではないかと、こういうふうに思うわけです。

そういう点からして、十分な説明があらかじめなされていない、実情の把握が不十分だ、そして、申請が始まった時点での当局の対応、議会への説明、こういうこともなかなか順調に進まなかったのではないかと。このような観点から、必要性は認めながらも、手だて、また、市民の全体の合意を喜んで受け入れられるかどうかという懸念もある。そういう意味で本議案に対しては反対をするという立場にあります。

以上、討論を終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） ほかに討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。議案第1号平成18年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）

については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立多数です。したがって、議案第1号平成18年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成19年第1回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前11時34分 閉 会